

催し

七福求めてぶら〜りみとよ2018春編

申し込み・問い合わせ 「七福求めてぶら〜りみとよ」事務局 (市商工会内) ☎72-3123

三豊市が大好きな商工会女性部が企画する、春のまちなか

志々の大楠、樹齢1200年のロマンに包まれよう

今が旬! 神祕のパワースポットを訪ね、何かが変わるかも?

日時 4月15日(日) 午後0時45分出発

集合場所 詫間町宮の下港 距離・時間 3.0km・約3時間

定員 20人 参加費 2,500円(船賃含む)



島民ガイドと志々島を巡り、神祕の力を持つ大楠を訪ねて自然の豊かさや雄大さを体験する。

湖畔の春風を受け、タケノコ掘りに挑戦!

今が旬! 里山のめぐみに感謝して汗を流そう!

日時 4月22日(日) 午前9時45分出発

集合場所 宝山湖展望台駐車場 距離・時間 1km・約3時間

定員 20人 参加費 1,500円



讃岐の水がめ「宝山湖」の湖畔を歩き、クイズやタケノコ掘りに挑戦。揚げたての天ぷらで食事する。

朝獲れ朝市とつじと新緑の島あるき

朝市のせりのあとは、瀬戸の春風に誘われてぶらりと鳶島の散歩

日時 5月5日(土) 午前7時出発

集合場所 仁尾マリーナ駐車場 距離・時間 3.0km・約4時間

定員 20人 参加費 1,500円



仁尾漁協の魚市場で朝市に参加し、せりを体験。その後、鳶島で神社や名所を巡り、仁尾マリーナでモーニングを味わう。

けんこうだより 4 女性の健康

3月1日から8日は 女性の健康週間です

女性の健康には、生活習慣だけではなく、女性ホルモンの働きも影響しています。40歳代頃から女性ホルモンが減少し始めると、内臓脂肪の蓄積や骨量の減少が起りやすくなり、メタボリックシンドロームや動脈硬化、骨粗しょう症の危険性が高まります。また、乳がんの発生には女性ホルモンが関係していると言われています。過度のストレスは女性ホルモンの分泌を低下させます。

喫煙は、多くのがんやCOPD(慢性閉塞性肺疾患)などの原因となりますが、女性の美容にとっても肌ハリやツヤがなくなり、しわが増える、歯や歯ぐきが変色するといった悪影響を及ぼします。

【いつまでも輝き続けるためのポイント】 1日3食、主食、主菜、副菜を揃えた食事

■適度な運動

■年に1回は健康診査、2年に1回は乳がん・子宮頸がん検診を!

■心身のリフレッシュによるストレス解消

■禁煙

▼問い合わせ

健康課 ☎73・3014

じんけん探訪62

外国人の人権

在留外国人県内1万人以上

日本に暮らす在外留外国人は247万人、さらに観光客はその10倍を超え、生活習慣や言葉、文化などの違う外国人の人権擁護が新たな人権課題となっています。

県内の在留外国人は1万1,290人、半数近くが技能実習生として製造業や農業などで活躍し、県民生活を支えてくれています。国籍別では中国が最多で、ベトナムやフィリピンの人も急増しています。三豊市の在留外国人は733人で、県内で4番目に多い数です(人数はいずれも法務省・2017年現在)。

4割が入居差別を経験

法務省は全国の在留外国人を対象に人権問題に関するアンケート調査を行いました。その結果によると、過去5年間に日本で住む家を探したことのある人

M's 深読みひろば

少年育成センター

早いもので、29年度も残り少なくなりました。3月は、子どもたちにとって、本年度の自分を振り返るとともに、新年度に向けて進級・進学準備期間です。



この1年間、子どもたちががんばってきたことで、進級・進学という次のステップを迎えられることを子どもとともに喜びましょう。
さて、3月は「卒業」の時期。本来、卒業とは「ひとつの業を終えること・学校の全課程を履修し終えること」です。

卒業生においては、期待と不安が増す不安定な時期ではないでしょうか。親子でしっかり話し合い、不安や期待に対して、真正面から向き合うことで、ともに成長できるのではないのでしょうか。親子の思いを知ること、家族の絆を深めるよい機会になるはずですよ。

少年育成センターの見守りと相談活動

少年育成センターでは、青パト車による少年補導活動や喫煙・薬物・非行防止を呼びかけるキャンペーンなどの活動を通して、少年の健やかな成長を見守っています。また、もうひとつの活動として、少年相談があります。

悩みがある人、どこに相談したらよいかわからない人など、気軽にお電話ください。来所相談や訪問相談も可能です。ケースに合わせて、専門相談機関と連携して一緒に考えます。
▼相談・問い合わせ
少年相談専用電話 ☎73・3137
少年育成センター ☎73・3136

のうち、「外国人であることを理由に入居拒否された」39%、「日本人の保証人がいないと断られた」41%、「外国人お断り」と書かれた物件を見て諦めた」27%でした(以下「外国人住民調査報告書」2017年より)。

回答)。

「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」(ヘイトスピーチ対策法)が2016年に施行されましたが、ヘイトスピーチのデモや街宣を直接またはテレビやインターネットなどで見聞きした人は全体の57%でした。その印象は「不快」65%、「日本の印象が悪化」27%、「日本生活に不安と恐怖を感じた」22%などでした(複数回答)。

外国人に対する差別や偏見をなくすために国や自治体に望むことは、「文化や習慣の違いを認め互いに尊重することの啓発」61%、「外国人と日本人の交流機会を増やす」53%などでした(複数回答)。

外国籍住民も日本人住民も、互いに相手の人権と文化を尊重し、誰もが住みよい街づくりを進めましょう。

▼問い合わせ
人権課 ☎73・3008